R8　看護職員の負担軽減及び処遇改善の取組み

本院では本年度、看護職員の負担軽減及び処遇改善のため、下記の項目について取組みを行っております。

看護補助者に関する取組み

・看護補助者の安定的な確保と定着
・看護補助者の業務拡大に向けた業務整理
・看護補助者の教育体制の強化

看護業務に関する取組み

・メディカルスタッフおよび事務とのタスクシフト/シェア
・負担軽減に向けた医療 DX の積極的な活用

妊娠・子育て中の配慮

・夜勤免除配慮の継続
・育児時間、育児短時間勤務支援の継続
・産休や、男性を含む育休制度の活用継続

長時間夜勤における負担軽減

・13 時間夜勤もしくは 14 時間夜勤の定着